

泥酔した人が制限行為能力者にあたる事は意外で印象に残った

未成年は単独で契約を締結することができないこと

18歳に引き下げられた理由が知れてよかった。

契約を行う際に、その人の状態が考慮されることがわかった。また、契約には多くのルールがあることがわかった。

契約などしっかりと守らないと損害賠償が発生してしまうのでその辺の管理などをしっかりとしないといけないと思った。

"契約について学ぶことができた。

法律行為が無効される人や単独でできない人を制限行為能力者といい、その中でも精神的な問題がある人を意思無能力者ということを知った。"

成年年齢が18歳に引き下げられることは知っていたが、来年度からだということを知らなかった  
ので、勉強になった。

"契約における法的な関係を知ることができた。

授業の資料が多く、頭で整理する時間が少なく、授業時間的にももう少し余裕が欲しい。"

成年年齢がどうして18歳になるのかが印象に残った。

権利についてわかった

ひこうけんにんと読むことがわかった。

制限行為能力者というものがあり、保護者に権限があることがわかった。

"心裡留保や表見代理といった、特定状況下において一方が有利になる法律の存在が気になった。

この法律の制定理由や、実際に適用された事例などを詳しく調べてみたい。"

## Total-2021-法学-第3回小テスト-問5解答

"錯誤があった場合、意思表示を取り消しすることができることがわかりました。

債務と債権がどのようなものかがわかりました。"

2022年から成年の年齢が引き下げられることを初めて知った。

"制限行為能力者についての学びが印象に残った。もちろん制限される事も民法に記述されているが、守られている事も同じくらい記述されていて、その内容が少し興味深かった。

前回よりも教官との距離が離れたので、補足説明や声が聞き取りづらく聞きもらしてしまった部分  
が何箇所かあった。"

状況によって様々な権利が活用できることが分かったが、その都度調べないと全部は覚えられない  
なと思った。

成年年齢が18歳に引き下げられるときに、女性の結婚できる年齢が18歳に引き上げられることにつ  
いて不思議に思った。

"権利は濫用できないことを改めて学んだ。

制限行為能力者には、沢山の決まりがあり奥が深いなと思った。"

"債務についての詳しいことを知れた。

意思表示について学んだ。"

権利について印象に残った

社会契約説について理解することができた。

契約を履行させる仕組み

OECD加盟国の中で成年年齢を18歳とする国が圧倒的に多く、日本と同じ20歳の国がニュージーラ  
ンドのみだったことが印象に残った。

## Total-2021-法学-第3回小テスト-問5解答

泥酔している人でも制限行為能力者 になるということ。成人の年齢が18歳に変わることに。

権利についての知識を学んだ

成年年齢が20歳から18歳になるのが来年からということ

権利について知れたのでよかった。

2022年から成人年齢が引き下がることを初めて知った

法律の対象にならない人が未成年の他にも新しくしれてよかったです

前回に比べて難しい単語が増えたように感じます。法学の深いところを学ぼうとすればするほど頭がこんがらがり、整理が必要だなと思いました。

成人の年齢など様々なものがどんどん前倒しになっていっており、若い人の価値が上がっていているのだと感じた

いろいろな法律があり、興味深かった。

憲法がたくさんあって少し難しく感じた。

発表回数をもう少し増やしてほしい。

"意思表示をする際、様々な方法があることが分かった。

声が聞こえずらかった。"

身近なこと以外にも契約や約束などがあることが知れた

発表できたのでよかった。

社会契約について学ぶ事ができた

制限行為能力者と呼ばれる意思能力を欠いている人には成年被後見人、被保佐人、被補助人の三種

類があること

自分は意志有能者だと思った

"心裡留保や表見代理といった、特定状況下において一方が有利になる法律の存在が気になった。

この法律の制定理由や、実際に適用された事例などを詳しく調べてみたい。"

"契約について学ぶことができた。

法律行為が無効される人や単独でできない人を制限行為能力者といい、その中でも精神的な問題がある人を意思無能力者ということを知った。"

成年年齢がどうして18歳になるのかが印象に残った。

権利について

"契約について学ぶことができた。

法律行為が無効される人や単独でできない人を制限行為能力者といい、その中でも精神的な問題がある人を意思無能力者ということを知った。

成年被後見人と被保佐人の違いがよくわからなかった。

契約が無効になる時などについて知れた

"契約を結ぶにあたり、様々な条件があること

制限行為能力者に関する詳細"

"今回の講義で債務と債権が分かり債務者は、債務者の行為・履行がなされて初めて価値を把握できている事が分かり、それが一番印象に残った。

90分立ちながら講義するのは体に堪えると思うので次回からは座って講義をして下さい。"

"制限行為能力者が印象に残った。

なかでも、未成年者、成年被後見人などの4種に別れていることがわかった。"

成人年齢がなぜ引き下がるかがわかった

制限行為能力者について

認知症の人はひとくくりではなく段階で分けてあるということがわかった

"成人が20歳なのがほんのわずかで驚いた。

日本が、他の国よりも遅れているのは前から感じていたが、他の国では18歳が当たり前なのは初めて知った。

2歳の違いで、18歳が成人であることが法律で適用されたのち、どのような変化があるのかが今後楽しみである。"

成人年齢が20歳の国が日本とニュージーランドしかない事を初めて知った。

資料の内容がやや多いように感じました。

制限行為能力者にも色々な区分がある事がわかった。

意思無能力者や赤ちゃんや酒で酔っ払っている人は、法律行為が無効になる人、単独でできない人になるということが印象に残りました。

契約の仕組みがわかった。

成年被後見人という言葉を知れた

精神的な障害とは、具体的にはどういったものが当てはまるのか気になりました。

契約について、特に不完全な意思表示について印象に残りました。

制限行為能力者のことについて初めて知ることが多くあった

今日の話はクーリングオフも関係ありますか？

意思表示について法律で詳しく説明されているのを始めて知りました。

成人年齢が18歳に引き去ることで発生する問題があることがわかった

"授業が本格的になり難解な語録が増えてきたように感じた。

勉強が大変になってきた。"

詐欺にたいしての、対処法について詳しくわかりました。

来年に成人が18歳になることが印象に残りました。

意思表示の意味

成年年齢を引き下げる（民法）を変えるのに時間がかかる事が印象に残った。

国の運営、人の生活を円滑にするものであり、必要があれば変わることもあるが、一つを変えるために調整で他のものも変えらなければならない。

"意思能力が、ただ自分自身で意思決定する能力ではなく自分の意思を他人に伝達して他人と法律的关系を作るための意思決定である事に驚いた。"

成年年齢の引き下げが決定していた事を初めて知りました

自分も今年で20歳となり、成人になるので自分の行動に責任を持っていきたい。

契約が上手くできなかつたときに出来ることがわかつた

成人の年齢を下げることで改善されることがおおいいことがわかつた

-

成年の対象年齢が下がることによっておとんと自覚する若者が増えるため様々な場面で自分のおか

Total-2021-法学-第3回小テスト-問5解答

れる状況を理解する分析しなければならない

時間が足りなかった

憲法の仕組みについて良く分かった

権利は正しい理解をするべきだと思った

時間が足りません

社会契約説について理解した。

社会契約説は自由で平等な個人が互いに契約を結ぶことによって政府が作られた説が分かった。

"契約を守る義務が法律によって規定されていることを知った

2022年に成人年齢が18歳となるが成人式はどうなるのか"

また一つ賢くなった

成人年齢が2022年に引下げられる事を知った。

"政府に権力を与えて個人の権利を守ってもらい、権力が乱用されたときは抵抗権を行使できる、という関係が理解できた。

また、民法の制限行為能力者についてもわかった。"

成年被後見人、被保佐人、被補助人など、「成年しても法律行為が単独でできない人がいる」ということが法律で定められているということを知り、大変印象に残った。

初めて制限行為能力者という言葉聞いたその中に未成年、成年被後見人、被保佐人、窓があることを知った

なぜ成人年齢が20歳から18歳に戻るのか、理由が知りたい。

"成年になるということはどういうことなのか、法学を通じて考えるきっかけになった。

Total-2021-法学-第3回小テスト-問5解答

また、法的な観点から成年、未成年がどう違うのか理解した。"

成年になるということは、責任が大きく伴うだけでなく、多くの権利が得られるということ。

他の講義より実生活に関連してるから面白い

意思表示と法律行為について理解出来た

成年の対象年齢が下がることによって大人として自覚する若者が増えるため様々な場面で自分のおかれる状況を理解し分析しなければならない

また権利などによる責任も増えるため年齢を重ねるごとに法律逐一見つけ直す必要がある。

質問：法律は権利を守るものであるがまだ不十分どころがたくさんあると考えられる。そこを見つめ直すのに国民に意見を求めるような事はあるのか。

しない場合議員だけの意見で変わってしまうのか

成人年齢が2022年に引下げられる事を知った。

時間が足りなかった